

東京高裁、国交省側の圧力認定 国に約530万円の賠償命令

2019年04月10日 19時34分

東京湾に残る大正時代の海上要塞「海堡」の保存を国に要望したため、国土交通省側から圧力を受け失職を余儀なくされたとして、千葉県柏市の建設コンサルタント会社の元社長島崎武雄さん（81）が国家賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は10日、圧力があったと認め、一審東京地裁判決を変更し、国に約530万円の支払いを命じた。

高裁の野山宏裁判長は「民間企業の経営に対する法令に基づかない介入」と指摘。憲法が保障する官庁や議会への「請願権」を無視したもので違法だと結論付けた。国交省は「判決内容を精査し対応を検討する」としている。

◆困り事や調べてほしいことはありませんか？「あなたの特命取材班」がLINE（西日本新聞を友だち登録）で取材リクエストを募集中！

コレ読まれてます



報酬年192万円、神社に10万円寄付…自治会への疑問次々



職業選択で初めて自覚も…「色覚障害」早期発見の必要性



なぜ？企業秘密もある工場、見学会行うワケ 生産者の思いとは



(PR) 知らなきゃ損！血圧上昇の意外な理由と手軽な対策法
エーザイ

九州速報

預かり証に2人再逮捕
小学生女児 岡県糸島市
酒気帯び通 県警八女署
ゴルフクラブを逮捕 福
「お前、彩捕 福岡県

天気 交